

令和8年1月9日  
京都市交響楽団

## 京都市交響楽団楽員採用試験受験案内

募集パート	ヴィオラ首席奏者（1名）
受験資格	・昭和40年10月2日以降に生まれた者で、学歴及び国籍は問いません。 ・ただし、次の者は受験できません。 ① 成年被後見人及び被保佐人 ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
審査日程	第1次試験：令和8年12月15日（火） 予備日：令和8年12月14日（月） 第2次試験（個別演奏）：令和8年12月16日（水） ※応募者が多数の場合、予備日も試験日として第1次試験を2日間に分けて実施します。
会場	京都市交響楽団練習場
審査内容	<p>≪第1次試験 演奏技能審査≫</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ シュターミッツ：ヴィオラ協奏曲第1番ニ長調 第1楽章 （カデンツァあり、リピートなし）</li><li>◆ 選択曲 以下の3曲より1曲選択してください。 （カデンツァがある場合、要演奏） ① バルトーク：ヴィオラ協奏曲 第1楽章 ② ウォルトン：ヴィオラ協奏曲 第1楽章 ③ ヒンデミット：白鳥を焼く男 第1楽章</li><li>◆ オーケストラスタディ</li></ul> <p>※ピアノ伴奏者を同伴してください。 ※当日、演奏箇所及び演奏順を指定します。 【合格発表】審査終了後、練習場で掲示します。</p> <p>≪第2次試験（個別演奏） 演奏技能審査≫</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ シュターミッツ：ヴィオラ協奏曲第1番ニ長調 第1楽章 （カデンツァあり、リピートなし）</li><li>◆ 選択曲 以下の3曲より1曲選択してください。 （カデンツァがある場合、要演奏） ① バルトーク：ヴィオラ協奏曲 第1楽章 ② ウォルトン：ヴィオラ協奏曲 第1楽章 ③ ヒンデミット：白鳥を焼く男 第1楽章</li><li>◆ オーケストラスタディ</li></ul> <p>※ピアノ伴奏者を同伴してください。 ※当日、演奏箇所及び演奏順を指定します。 【合格発表】審査終了後、練習場で掲示します。</p>

	<p> <u>≪第2次試験（オーケストラ演奏） 演奏技能審査≫</u>          ・京都市交響楽団の演奏会にエキストラとして出演していただきます。          ・概ね令和9年6月末までの公演に出演（30回以内／リハーサルを含む／会場は都度指定）。詳細は第2次試験（個別演奏）演奏技能審査合格者にお知らせします。          ※ただし、第2次試験（個別演奏）演奏技能審査において受験者の演奏技能の評価が確定した場合は、実施しません。          【合格発表】審査終了後、郵送で通知します。       </p> <p> <u>≪第2次試験（口述試験）≫</u>          ・演奏技能審査合格者に実施します。          【合格発表】審査終了後、郵送で通知します。       </p>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験日、試験時間の希望は受け付けません。</li> <li>・第1次試験の受験日・集合時間等詳細は、申込締切後にお知らせします。第2次試験（個別演奏）の集合時間については、第1次試験の結果発表時にお知らせします。</li> <li>・第1次試験、第2次試験（個別演奏）で使用するオーケストラスタディについては、申込み締切後に送付します。令和8年11月16日（月）までに郵便で到着しない場合は、京都市交響楽団へ照会してください。</li> <li>・第2次試験演奏技能審査合格者は、医療・保健機関での身体検査を行い、健康診断書を、指定する日までに提出していただきます。</li> <li>・応募状況により試験方法を変更することがあります。</li> <li>・試験において、京都市交響楽団は通訳を用意しません。</li> <li>・審査・試験について電話での可否の照会には応じられませんので、御了承ください。</li> <li>・最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。</li> </ul>
<p>受験申込</p>	<p> <u>≪申込方法≫</u>          京都市交響楽団のホームページ (<a href="https://www.kyoto-symphony.jp/">https://www.kyoto-symphony.jp/</a>)に掲載している受験願書に必要事項を記入し、写真（正面向き、上半身の最近3箇月以内に撮影したもの）を貼付してオーディション担当 (<a href="mailto:audition@kyoto-symphony.jp">audition@kyoto-symphony.jp</a>) 宛にE-mailにてご提出ください。応募の際は、メール件名に「<u>ヴァイオリ首席奏者オーディション応募</u>」と明記してください。          E-mail 受信後、確認メールを送信しますので、受信設定をお願いします。数日経過しても確認メールが届かない場合は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。          E-mail での提出ができない場合に限り、郵送又は持参での応募を受け付けます。受験願書を郵送される際は、封筒の表に「<u>受験書類</u>」と朱記し、簡易書留で送付してください。       </p> <p> <u>≪申込期限≫</u>  <u>令和8年1月9日（金）～令和8年10月14日（水）午後5時（必着）</u> </p>

	<p>《お問い合わせ》</p> <p>〒603-8134 京都市北区出雲路立テ本町86番1 京都市交響楽団</p> <p>電話：075-222-0347</p> <p>E-mail：<a href="mailto:audition@kyoto-symphony.jp">audition@kyoto-symphony.jp</a></p> <p>受付時間：平日 午前8時30分～午後5時</p>										
採用予定日	<p>令和9年5月1日</p> <p>(1) やむを得ない理由があると認められる場合には、令和9年5月1日以後の日とすることがあります。</p> <p>(2) 第2次試験の一環として演奏技能審査（オーケストラ演奏）を実施する場合は、令和9年10月1日（予定）とします。</p> <p>(3) 採用後6ヶ月の期間は試用期間とします。</p>										
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交響楽団ヴァイオラ首席奏者として演奏に従事します。</li> <li>・身分は公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団の一般職員（楽団職）となり演奏業務等に従事します。</li> </ul>										
給与	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>基本給</th> <th>基本給加算</th> <th>職務給</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22歳</td> <td>185,100円</td> <td>18,510円</td> <td>96,700円</td> <td>300,310円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 上記の初任給は令和8年1月1日現在の額です。なお、給与は社会情勢等に応じて変動することがあります。</p> <p>(2) 他に、扶養手当、通勤手当、住居手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。</p> <p>(3) 令和7年4月1日現在、在籍している楽員の平均年齢は50歳で、平均給与月額（諸手当を含む。）は401,328円です。</p> <p>(4) 上記に加えて、ボーナス（期末手当・勤勉手当）があり、令和6年度実績は年間4.6箇月です。ただし、採用月等により異なります。</p> <p>(5) 福利厚生に関しては、協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）、厚生年金保険、京都市職員厚生会に加入することになります。</p> <p>(6) 経歴のある人については、その経歴に応じて、交響楽団楽員としての経験年数に加算されることがあります。</p> <p>(7) 退職手当制度があります。なお、定年年齢については段階的に引き上げ、令和13年度末退職から65歳となります。</p>	年齢	基本給	基本給加算	職務給	合計	22歳	185,100円	18,510円	96,700円	300,310円
年齢	基本給	基本給加算	職務給	合計							
22歳	185,100円	18,510円	96,700円	300,310円							